

もっと知りたい！

藤岡市のこと

市民サービスの向上へ

来庁者の手続きの負担を軽くするサービス

市では、窓口の混雑緩和や来庁者の手続きの負担軽減のため、さまざまなサービスを行っています。また、次のサービスのほかにも、来庁せずに土・日曜日でも証明書の取得が可能なコンビニ交付サービスも導入しています。

らくらく窓口証明書交付サービス

窓口でマイナンバーカードを使用し、証明書が取得できるサービスで、申請書を書かずに証明書の受け取りが可能です。

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 市民課(☎④2256)

おくやみ窓口

市内に住所登録があった人の遺族に向けて、庁内での手続きをサポートし、複数の担当課に分散していた手続きを1カ所で行うことができる窓口です。予約制のため、窓口の混雑状況に影響されずに手続きが可能です。

キャッシュレス決済の導入

窓口における一部支払いに「PayPay」が利用できます。

詳細は市ホームページ(右記2次元コードを読み取り)を確認してください▶



困ったときの7月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

相談	日時	会場	予約	問い合わせ
法律相談	4日(金)・18日(金)・24日(木) 午後1時～4時	市役所本庁舎 24日は地域づくりセンター鬼石	下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)で予約 ▷4日=6月20日(金) ▷18日=7月4日(金) ▷24日=7月10日(木)	地域づくり課 (☎④2211)
行政相談	9日(水)・16日(水)・17日(木) 午後2時～4時	市役所本庁舎 17日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	
人権相談	11日(金)・17日(木)・25日(金) 午後1時～3時	市役所本庁舎 17日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	
心配ごと相談	9日(水)・23日(水) 午後1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ(予約不要)	市社会福祉協議会 (☎⑤5647)
ボランティア相談	毎週月～金曜日、12日(土) 午前8時30分～午後5時	総合学習センター南棟	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	
青少年相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 毎週土・日曜日 午後1時～4時	青少年センター (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE (アカウント名: 藤岡市青少年センター)	青少年センター (☎④4150)
教育相談	毎週火・木・金曜日 午前9時～午後4時	教育研究所 (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	教育研究所 (☎③9801)
家庭児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健センター	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	子育て応援課 (☎④2268)



地域おこし協力隊に着任して約2年が経過しました。増える空き家と減り続ける人口を何とかするため、空き家の紹介制度「おにしん家」をスタートさせました。

残る任期は約1年。退任後の活動も視野に入れ、農と音を楽しむ民泊「鬼の巣」をオープンしました。空き家だった家の大広間は音楽スタジオに改装し、復活させた休耕地で採れた旬の野菜を味わう大食堂も作りました。ここに夢や希望に溢れる人々が集うことにより、地域の未来を語り合う交流拠点になればと考えています。

今後も、地域に眠る資源を創意工夫で利活用し、藤岡市にとどまらず神流川周辺地域のお役に立てるよう、活動を続けていきます。

地域おこし協力隊
星野 貴男



協力隊の活動はこちら

問い合わせ 鬼石振興課(☎⑤3111)

人権を考える「仕事と健康の両立」

女性の仕事と健康の両立

令和6年版男女共同参画白書(内閣府)の特集では、「仕事と健康の両立」をテーマとして、全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて、働き方や仕事と健康の両立支援の在り方などについて考察しています。

男女で異なる健康課題

昭和時代と現在とでは、社会の人口構造が大きく変化し、就業者数における男女差は小さくなっています。しかし、健康課題については時期やその内容に男女で違いがあります。男性特有の病気は50代以降で多くなる傾向にあります。女性特有の病気は働く世代に多くなっています。

女性の就業継続・キャリアアップの阻害要因として、長時間労働や転勤を前提とする雇用慣行がありますが、職場における健康支援についても、女性に対する配慮が不足している可能性があります。

仕事と健康の両立支援

この結果から、女性が求める配慮と男性が考える配慮には大きなずれがあることが分かります。このずれを解消することが、女性の仕事と健康の両立につながります。

人生100年時代において、男女とも自らが健康である

り、自らの能力を発揮できる環境が重要です。少子高齢化が進展する中で、労働力の確保・労働生産性の向上のためにも、健康支援は必要不可欠です。

女性特有の病気は働く世代に多くなることから、仕事と健康の両立がしやすい職場づくりが求められます。女性が健康課題を抱えながらも働きやすい社会は、男性も含めた全ての人にとっても働きやすい社会です。このような社会づくりが、持続可能な形で自らの理想とする生き方と仕事を両立することを可能とします。

生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送ることは、男女共同参画社会の実現に不可欠です。そのために市では、男女の特性に応じた健康支援、相談体制、各種検診などの充実に努めています。

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)・地域づくり課(☎④2211)